

大河原小島商業施設の届出概要について

(法第 5 条第 1 項 新設)

- 1 届出者 仙南ハウス産業株式会社
- 2 届出年月日 平成 31 年 1 月 15 日
- 3 店舗の名称 大河原小島商業施設
- 4 店舗設置者 仙南ハウス産業株式会社 代表取締役 小幡 敏美
柴田郡大河原町字新南 3 4 番地の 5
- 5 店舗所在地 柴田郡大河原町字小島 2 1 番地の 2
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

| 氏名又は名称 | 店舗面積 | 取扱商品 |
|---------|-----------------------|---------|
| 株式会社ツルハ | 1, 220 m ² | 食品, 医薬品 |
| 未定 | 243 m ² | 日用雑貨 |
| 計 | 1, 463 m ² | |

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成 31 年 9 月 16 日

- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数 71 台 (指針による必要台数: 57 台)
- (2) 駐輪場の収容台数 20 台 (指針による参考台数: 42 台)
- (3) 荷さばき施設の面積 80.50 m²
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 12.28 m³ (指針による必要容量: 8.72 m³)

- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 開店時刻及び閉店時刻 株式会社ツルハ 開店時刻: 午前 8 時 閉店時刻: 午前 0 時
未 定 開店時刻: 午前 9 時 閉店時刻: 午後 9 時
- (2) 駐車場の利用時間帯 午前 7 時 30 分から午前 0 時 30 分まで
- (3) 駐車場の出入口の数 4 箇所
- (4) 荷さばき実施時間帯 午前 6 時から午後 10 時まで

- 10 事務手続き等

- ・公告年月日 平成 31 年 1 月 30 日
- ・縦覧期間 公告の日から平成 31 年 5 月 30 日まで
(公告の日から 4 か月間)
- ・地元説明会 平成 31 年 2 月 19 日

- ・大規模小売店舗立地専門委員会 平成31年 4月22日
- ・市町村等からの意見書提出期限 平成31年 5月30日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限 平成31年 9月15日 (届出の日から8か月以内)